

## 市民説明会における質疑一覧

第1回：11/15（土）15時～ ふくとぴあ にこにこルーム

第2回：11/16（日）10時～ 津屋崎郷づくり交流センター 大会議室

第3回：11/17（月）19時～ ふくとぴあ にこにこルーム

No	日にち	質問	当日の事務局回答など	検討結果
1	第1回	令和4年度に改正案が否決されているが、なぜこの時期に再度提案したのか。	内部検討をする中で、大きなところは物価高騰かと考えています。昨今の維持管理経費の増大も鑑みながら、今回の説明に至りました。	
2	第1回	市全体で考えた際に、使用料というピンポイントな所一とれる所から徴収しようとしている印象を受ける。 市役所内部でも目に見えるコスト削減等をすべきだ。	本取り組みは第3次市行財政改革大綱の一環として実施しています。 大綱に掲げるその他の取り組みとしては粗大ごみの有料化、学童保育所保育料の見直し、夕陽館や大峰山の自然公園への民間活力の導入などが挙げられます。個別の取り組みに限らず、市政運営そのものは最小の経費で最大の効果をあげることが前提にあります。今回の使用料見直しは物価高騰等を考慮し、このタイミングで検討した次第です。	
3	第1回	体育施設の値上げは、年金に頼る高齢者からすれば大変痛手である。高齢者の健康維持などの視点をもう少し持つべき。	昨今の維持管理経費の増大等もあり、今回の見直しに至っているところ、ご理解を賜りたい。	
4	第1回	見直し対象施設について、令和4年度改正案から福間漁港が外れているが。	福間漁港の係留施設については現在民間団体に活用してもらう方針が出ています。なお、この方針による税金投入は無いと聞いています。	
5	第1回	今回の説明資料に大規模公園の改定見込み額が無いが。	資料のスペースの都合で割愛しましたが、なまづの郷の野球場であれば、現行1,100円→見込み1,210円である。また、市外料金の導入も検討しています。	
6	第1回	個々の施設のその他の見込み額は。	問合せいただければ個別にお示しいたします。	
7	第1回	照明料金について、体育館のLED化も考慮されるのか。	基本方針に則ったうえ、検討中です。	
8	第1回	学校開放について、運動場にどういったコストがかかるのか。	施設予約の管理をシルバー人材センターに委託しているため、その経費が発生します。	
9	第1回	ふくとぴあの健康プラザを営利目的で使用すると3倍料金となっているが、見直し後はどうなるのか。	営利の考え方は引き続き運用する予定です。	
10	第1回	減免基準に関して、申込時と利用実態の乖離の整理はいかがか。（例：運動会として予約し減免適用となったが、当日余った時間で職員会議をした）	減免の如何は事前申込で審査し、施設の所属長が最終的に判断するものと考えています。ただ、運用レベルで、もし施設管理者が利用実態を確認できることなれば、その際は別途関係団体と調整を行っていくものと考えます。 基本的には、利用者の皆さんにより適正な申請をしていただくという意味でも、事前審査を採る想定としています。	
11	第1回	神興東郷づくり交流センターの改定見込み額は。	大会議室が現行880円→見込み920円、会議室が現行330円→見込み300円です。	
12	第1回	「新たな」減免区分の例として、郷づくり推進協議会が郷づくり交流センターを利用した際は全額免除となるが、現行は違う運用なのか。	おっしゃられた郷づくり推進協議会のケースは、現行から見直し後も運用は変わらない予定です。同様に、その他減免区分についても、現行と取り扱いが変わらない事例を含んでいます。	
13	第1回	郷づくり推進協議会が体育館や運動場を利用する場合、見直し後は全額免除から半額免除になるのか。	特定団体がその他施設を利用する際は、新たな減免区分と照らし合わせ、個別に判断していくことになります。 細かな部分については、今後施設や団体の関係課と協議していく予定です。	

## 市民説明会における質疑一覧

第1回：11/15（土）15時～ ふくとぴあ にこにこルーム

第2回：11/16（日）10時～ 津屋崎郷づくり交流センター 大会議室

第3回：11/17（月）19時～ ふくとぴあ にこにこルーム

No	日にち	質問	当日の事務局回答など	検討結果
14	第1回	原価に算入する維持管理経費は、大規模改修等も含んでいるのか。	大規模改修にかかる費用は減価償却費相当額に挙がってきます。減価償却費相当額では、経費を耐用年数で除した額を単年度ごとに加味するため、急激な料金増にはつながりにくいものと考えています。	
15	第1回	「施設の性質別負担率」において、公園を「民間との競合性が高い」とし、利用者の負担率を100%としているが、市内に民間の野球場やテニスコートは無いのでは。	以前はサンピア福岡という民間のスポーツ施設がありました。おっしゃるとおり現在市内には無い状況です。この後検討させていただきます。	有料公園の性質別負担率の分類基準は平成28年度の基本方針策定当初、市内にあったスポーツ施設との競合を考慮し、民間と競合性が高い施設として位置づけていましたが、現在当該施設はないことから位置付けを見直します。 なお、有料公園に係る使用料見直しにあたっては、基本方針にもあるように、「近隣市等に準拠して定める必要性が強く、市として原価により使用料を設定することが困難な施設」としており、負担率に関係なく使用料設定を行う予定です。
16	第1回	公園のテニスコートや野球場でのスポーツは嗜好性が高い活動として100%利用者負担と整理するのならば、体育館や運動場で行う同様のスポーツも選択性が強いのではないのか。その理論では、公園が100%利用者負担なのにに対し、体育館や運動場が50%利用者負担となっているのは違和感がある。	質問16番と同様、この後検討していきます。	↑に同じ
17	第2回	市の財政状況を鑑みると、なるべく早く料金改定を行うべきと考える。今回のような市民説明会を通じた周知、また激変緩和措置等を予定しているにもかかわらず、周知期間を1年も設けるのは長いと思うが。	今回お示しした額はあくまで見込み額であり、令和8年3月議会の審議において可決されてはじめて決定されるものです。 可決された場合、同年4月以降、27施設の利用者へきめ細かく説明を行っていくため、また、利用団体によっては年間の予算や月謝の設定に時間を要するケース等も考慮し、1年という周知期間を設定しています。	
18	第2回	合併して福津市になってから、減免の適用範囲が狭くなった。現在中央公民館生涯学習サークルとして活動しているものの、規程上新規加入者がいないと減免の適用外になってしまふため、更なる負担増を懸念している。また、少人数サークルでは予約のため月初めに指定の時刻に並ぶのも一苦労である。利用者も高齢化し、交通手段が少ないため退会する方も増えている。そうした背景が中央公民館の利用率の減少にもつながっていると思う。ふくつミニバスについても、便数や周回ルートなど、改善を求めたい。	中央公民館の運営に係る部分、地域公共交通に係る部分については各担当課に伝達のうえ、参考とさせていただきます。	
19	第2回	お示しいただいた改定見込み額はいつから適用される予定なのか。例として、中央公民館の研修室2を知りたい。	改定となった場合、激変緩和措置に基づき、現行240円→見込み220円が改定初年度から適用されることになります。	

## 市民説明会における質疑一覧

第1回：11/15（土）15時～ ふくとぴあ にこにこルーム

第2回：11/16（日）10時～ 津屋崎郷づくり交流センター 大会議室

第3回：11/17（月）19時～ ふくとぴあ にこにこルーム

No	日にち	質問	当日の事務局回答など	検討結果
20	第2回	新たな減免区分について、例えば適用外としている総会や保護者会等を、適用対象となる試合や練習として申請するケースも出てこようかと思うが。例えば総会や保護者会も全てが「子どもの健全育成を目的に利用する場合」に関係しないわけではないので、その点は考慮いただきたい。	減免の最終的な判断は、当該施設の所属長が行います。申請と実態に明らかな乖離があれば、減免を取り消すことも想定されます。今後の運用レベルでの検討にはなってきますが、こちらの前提としては利用者の皆さんに適正な申請・利用をお願いするものです。 適用対象の細かい部分は今後詰めていく予定ですので、ご意見も参考とさせていただきます。	
21	第2回	より施設を使ってもらうという観点で、例えば空いている施設をこどもだけでなく大人たちの自習室として活用するといった方向性はいかがか。	そうした利活用に関して発信はできるかと考えます。参考にさせていただきます。	
22	第2回	体育館の照明の利用料金はいかがか。値上がりとなった場合、改定率の上限200%は使用料+照明のトータルで考えるのか。	現在検討中であり、基本方針の関係箇所についても見直しが入る可能性があるため、この場でお示しができません。 照明は実費弁償的な側面があるため、施設使用料とは別個に整理し、それ単体で改定率上限200%を想定しています。	
23	第2回	異なる施設で同じような機能の部屋があるとき、見込み額は概ね同じ水準になるのか。	和室かどうか、机があるかどうかなどではなく、各施設で算出した単価に部屋ごとの占有面積を乗じて計算しています。したがって、同じような部屋でも施設の規模や経過年数に応じて維持管理経費や減価償却費相当額が変動するため、料金が異なるケースは発生します。 なお、現行の料金設定の中には、同じような機能を有する部屋同士でおそらくある程度整合性を取っている部分も見受けられます。	
24	第2回	・冷暖房使用料の見込み額が、昨今電気代が高騰しているにもかかわらず多くの施設で減額になっているが。 ・古い施設では空調も古くなり、必然的に冷暖房使用料も高くなるのでは。	最も分かりやすい算定方法を検討した結果、現在設置されている各冷暖房機器の能力と電気代の単価をもとに、全施設でおしなべた平米単価を算出しました。減額の理由として、省エネ家電など、空調機器の性能向上が考えられます。	
25	第2回	今後議会へ説明するにあたって、所感を伺いたい。	過去に改正案を上程した際も、丁寧な説明の必要性など議会から様々な意見を賜わりました。今回の市民説明会の結果も踏まえ、引き続き議員の皆さんに説明を尽くしていきたいと考えています。	
26	第3回	公民館など多くの施設で冷暖房使用料の改定見込み額が減額となっているが。	No. 24参照	
27	第3回	カメリアホールの和室、ならびに宮司コミュニティセンターの音楽趣味の部屋の改定見込み額は。	和室はAとBいずれも現行330円→見込み590円、音楽趣味の部屋1は現行330円→見込み320円、音楽趣味の部屋2は現行330円→見込み280円です。	
28	第3回	・宮司コミュニティセンターの空調設備について、汚れが目立つ。健康面の懸念もあるため改善していただきたい。 ・中央公民館のトイレには、いまだに和式が多い。	各施設所管課に伝達のうえ、今後の施設維持の参考とさせていただきます。	
29	第3回	バスケットボールで体育館を利用しているが、経年劣化でネットが破れた際、自分たちの費用で修繕することがあった。見直し後は全額減免では無くなり費用負担が発生しうることだが、こうした修繕も今後市で対応いただけるのか。	公共施設の経年劣化等による修繕は原則市が行うものであり、本件は今回この場ではじめて伺いました。施設所管課に報告し共有します。	

## 市民説明会における質疑一覧

第1回：11/15（土）15時～ ふくとぴあ にこにこルーム

第2回：11/16（日）10時～ 津屋崎郷づくり交流センター 大会議室

第3回：11/17（月）19時～ ふくとぴあ にこにこルーム

No	日にち	質問	当日の事務局回答など	検討結果
30	第3回	市内小中学校の空調を整備する予定はあるか。	現状未定です。市全体の各種事業の優先度合いやご意見を参考に、検討させていただきます。	
31	第3回	中央公民館を改修するというような話を耳にしたが。	直近でそういう予定は無いと認識しています。中央公民館のホールについては閉鎖する予定であることは施設所管課より伺っています。	
32	第3回	体育館を半面使用かつ、半額減免適用となった際の改定見込み額はいくらか。	体育館の全面使用が現行220円→見込み440円のため、半面使用は2分の1かつ半額減免でさらに2分の1となり、見込み額110円となる想定です。	<b>説明会時の説明において誤った説明をしていただため、修正します。</b> 体育館の全面使用が現行440円→見込み880円であるため、半面使用は2分の1かつ半額減免でさらに2分の1となり、見込み額220円となる想定である。 なお、照明使用料が新たに生じることになります。
33	第3回	・現在営利での使用は通常の3倍料金で運用しているが、見直し後はどうなるのか。 ・営利かどうかの判断をどのように行うのか。	営利使用の際の料金加算はふくとぴあ、カメリアホールや宮司コミュニティセンターなどが実施していますが、見直し後も引き続き運用する予定です。 営利かどうかは、利用者の側で申し上げれば、月謝や入場料を徴収する等の利用状況を考慮し判断していきます。また、市が判断する際は、基準の一つとして法人格を有しているかも材料の一つと考えています。	
34	第3回	公共施設を維持、とあるが、多くの施設が今後老朽化していく中で、このままでは廃止していく施設も出てこようかと思う。今回の見直しを経て徴収するお金を、施設の投資に回し、公共施設の明るい未来が見えるような方向性にしてほしく思う。	市全体で見ますと、今回の見直し対象施設だけではなく、新設小学校の建設など新しい公共施設も生じています。 今後使用料として頂いたお金は、できるだけ公共施設の持続可能な維持に資するよう、活用させていただきたいと考えています。	